

2014年1月30日

会員各位

日本わかめ協会

会長理事 岩崎 誠
品質指導委員長 北村 裕司

企業倫理、コンプライアンスの徹底と再確認について

皆様ご承知のことと存じますが、徳島県のわかめ加工業者が不適正な産地表示を行った可能性があるとして、不正競争防止法、JAS違反の疑いで、家宅捜索を受けております。

この業者は当協会の会員ではございませんが、このような報道がなされることは、わかめ業界全体として信用を失墜させることに繋がります。

また、冷凍食品における農薬混入問題、ノロウィルスによる集団食中毒など、食品業界全体に関わる事故・事件も発生しております。

食品業界の一員として、わかめ業界全体の信用を確立し、正常化につなげることが早急に必要となっております。

会員の皆様には下記の通り、社内におきまして、企業倫理を含めたコンプライアンスの徹底と再確認を実施いただく様、ここに連絡いたします。

記

● 企業倫理及びコンプライアンスの再確認

企業理念および倫理の周知および方法の確認

適正な原料の使用と、表示の確認

使用している原料の伝票、証明書及び使用履歴などの確認

原料と伝票などの整合性確認

原料購買先の確認

衛生管理、安全衛生管理、メンタルケアなどの確認

その他

● 企業倫理及びコンプライアンスの徹底

食品企業としての理念と倫理の周知

法規制（JAS法、食品衛生法、不正競争防止法、景品表示法など）の周知

法規制順守の重要性

違反した場合の影響（会社、業界、個人）

その他

以上